

「ふえふき通信」

誰かの役に立ちたい・・・

自分の技術を生かして！

まりなのレポート



出張理容室！

笛吹市に住んでいるTさん。Tさんは以前、理容室で働いていました。病気で仕事を辞め、現在は障がい福祉サービスを利用しながらフリーランスの仕事をしています。

そんなTさんは「いつも周りのみんなにお世話になっているから、何か恩返しをしたい。自分にできることはないかな・・・」と話していました。

Tさんの声を聞いた社協春日居地域事務所の佐々木さん。Tさんが以前理容室で働いていたことを聞き、「福祉会館に来ている人の髪を切ってくれませんか？」と声をかけました。

福祉会館の利用者Aさんの髪を切ることになり、



福祉会館が出張理容室となりました！

髪を切ってもらったAさんからは「さっぱりしてよかった。またお願いしたい。」と、好評をいただきました。Tさんも「自分なんか人の髪を切って、大丈夫かな・・・」と心配していましたが、「ありがとっ、と言われてよかった。こんな自分でも、ちよつとは役に立てたかな・・・」と思うことができました。」と嬉しそうに話していました。

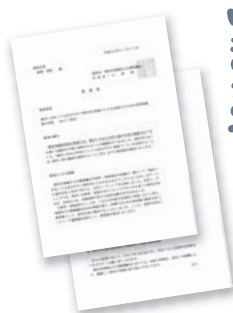
何か人の役に立ちたい、と思っていたTさんと、髪を切りたいけど理容室に行くのはちよつと大変・・・という思いを持っていたAさん、そのかけはしとなった佐々木さん。だれもが、つながりを持ちながら地域で生活をしていることを感じました。

ハートランドふえふきまつり

市民ミーティング

要望をまとめ、

市長に提出!!



11月11日、当事者・家族部会で作成をした「障がいがあっても住みやすい笛吹市の地域づくりを実現するための具体的施策の実現」について、笛吹市地域自立支援協議会の小林会長、当事者・家族部会の高野会長、当事者代表の新沼さんと一緒に市長に要望書を提出しました。要望書は7月12日に行われた、市民ミーティングの内容を基に作成されました。



要望事項

- ① 市民への障がい理解促進を図るための啓発活動の事業化
- ② ボランティア活動・支え合い活動を更に活性化させるためのシステム作り
- ③ 障がい児学童の放課後活動の保障
- ④ 重度障がい者も入居可能にするための公共住宅のバリアフリー化
- ⑤ 発達障がい者の理解促進と活動の場の拡充
- ⑥ 移動支援サービスの拡充
- ⑦ 笛吹市手話言語条例の早期制定と手話の普及啓発

障がい者ボウリング大会

スポーツを通じて、障がい者同士の交流を深めませんか？

日時

- ① 平成27年2月7日(土)
午後1時～午後3時30分
- ② 平成27年2月13日(金)
午前10時～午後12時30分

場所

ラウンドワン山梨・石和店

参加者

市内障がい者・市内障がい者施設利用者

参加費

350円(貸し靴代)

定員

各25名
(定員になり次第、締め切ります。)

「当事者や家族が『障がい者が住みやすいように市でも一緒に考えて欲しい』という想いを自分たちの言葉で伝えることができ、来年の市民ミーティングにて、要望書の返答をしてくれる約束をしていただけました。そして、何よりも市長と直接話しができて、少しでも自分達のことを知ってもらえる機会が増えました。」(高野会長)

